

「令和 6 年度有償英語ガイド育成関連業務」委託仕様書（案）

1. 件 名：

令和 6 年度有償英語ガイド育成関連業務

2. 目 的：

クルーズ客をはじめとして年間約 23 万人（令和 5 年実績、当協会調べ）の訪日外国人が長崎市を訪れている。一方で、長崎県で現在活動している全国通訳案内士（英語）は 20 人程度と推定され（当協会調べ）、通訳案内士資格を持たない有償外国語ガイドも九州全体で 71 人（観光庁「外国語ガイドの実態把握調査報告書（概要）」より）と、有償ガイド人材の不足が課題となっている。本業務は、有償英語ガイド人材を継続的に育成することを見据え、そのために必要な戦略を策定し、必要なアクションを実行するものである。これにより、有償英語ガイド不足を解消し、訪日外国人の満足度向上に繋げることを目的とする。

3. 期 間：

契約日～令和 7 年 3 月 14 日（金）

4. 有償英語ガイド育成において目指す姿：

下記は令和 9 年度まで育成事業を継続した場合の目指す姿を記載している。

[地域として目指す姿]

- 若年層を中心にガイドの成り手の裾野を広げるため、初心者でも有償ガイドとして働くことができる環境が構築できている。（学生等の参画の促進、商品の規格化、エントリーモデルの創出、スキルアップ研修の実施など）
- 初心者の育成とは別に、高価格帯のツアーを案内できるようなプロフェッショナルなガイド（上級者）を育成する仕組みができている。（当協会の「知識が景色を変えていく」プロジェクトでコース案内ができるレベルを想定）

（参考）知識が景色を変えていく <https://sustainable.nagasaki-visit.or.jp/>

- 研修を受けたガイドの就業機会を一定程度確保することができ、ガイドとしての働き方についていくつかのキャリアを示すことができている。(専業ガイド／パートタイムガイド／副業ガイドなど)
- ガイド（ツアー）のことを一定程度周知できており、ガイド育成を行う前よりもガイド付きツアーが実施されている状態を作れている。
- 育成したガイド同士で情報交換や研鑽ができるようにすることで、ガイド自身でスキルアップし続けられるような仕組みができている。
- ガイドのコンセプト（あり方）が他地域との差別化を図れており、「長崎さるく」のように特色ある取り組みとして地域内で認知されている。

[育成する人材像（基本）]

- 長崎ならではの魅力や歴史などを伝え、お客様と楽しい時間を過ごせるような人材。
- ボランティアではなく有償でガイド業務を引き受け、その対価に見合うサービスを提供できる人材。

※詳細な人物像は、育成するレベルや育成後のキャリアを想定しながら、本事業にて議論し、決定する。

5. 業務内容：

(1) ガイドコンセプト、育成する人物像の策定

- ・他地域と差別化を図れるようなガイド人材のコンセプトを提案し、当協会と協議しながら策定すること。育成するガイドは初心者レベルと上級者レベルの2階層を想定し、それぞれに対して到達してほしい理想像や募集にあたっての応募条件を定めること。

(2) ガイド育成戦略の策定

- ・上記（1）のコンセプトに沿って、令和6年度～令和9年度までの英語ガイド育成戦略を提案し、当協会と協議の上策定すること。育成戦略は、各年度の研修カリキュラムに加え、受講生の募集計画や育成後の就業機会の確保など、「3 有償英語ガイド育成において目指す姿」を実現するために必要な各種の取り組みを定めた総合的な内容とすること。
- ・なお、各年度の大まかな取り組みは以下の通り予定しているが、受託者と当協会が協議の上変更の可能性はある。

令和6年度 戦略策定、セミナー開催

令和7年度 説明会、募集、選考、研修実施

令和8年度 説明会、募集、選考、研修実施、前年度受講者のフォローアップ

令和9年度 説明会、募集、選考、研修実施、過去受講者のフォローアップ

(3) 令和6年度セミナーの開催

- ・令和6年度においては戦略策定の他に、ガイド候補者掘り起こしのためのセミナーを開催すること。

開催時期 令和7年1～2月

回数 1回（2時間程度）

場所 長崎市内

参加者数 50名以上の参加を目標とする

内容 策定したガイドコンセプトに合致しそうな人を集め、その参加者が有償ガイドになることをモチベートするような内容とすること

- ・業務には、セミナー企画、講師手配、会場手配、告知物制作、参加者募集、参加者との連絡、資料印刷、事前・当日準備、アンケート集計・分析を含める。

※見積書には上記企画運営に係る費用（会場費、会議設備費、飲料費等除く）を計上すること

(4) 打ち合わせの実施

- ・業務の進捗共有や育成戦略に関する協議のための打ち合わせを適宜（月に1～2回以上）実施すること。
- ・打ち合わせに必要な資料を作成すること。
- ・打ち合わせの方法は原則オンラインでもかまわないものとするが、契約期間中最低2回は対面での打ち合わせを実施すること（当協会のオフィスまたは近隣会議室で実施する）。

(5) ガイド育成戦略、最終報告書、令和7年度アクションプランの提出

- ・ガイド育成戦略、最終報告書および令和7年度アクションプランを事業終了時まで提出すること。

6. 成果物：

- ・ガイド育成戦略 1部（電子データ納品）
- ・最終報告書 1部（電子データ納品）
- ・令和7年度アクションプラン 1部（電子データ納品）
- ・委託業務完了報告書 1部（電子データ納品）

7. 納期：

令和7年3月14日（金）

8. 留意事項：

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

9. その他：

本事業は、単年度のアクションプラン策定のみならず、複数年かけて戦略的に人材育成を行うことを前提としているため、以下の手法での契約を検討している。

- (1) 本年度の受託事業者と複数年継続業務を前提とした契約を結ぶ。
- (2) 複数年継続業務の期間は令和6年度～令和9年度の4ヶ年とし、令和7年度以降は、同一事業者と年度ごとに随意契約を行う。(ただし、本事業は長崎市の受託事業の一部であるため、市の各年度予算成立及び協会への業務委託を前提とするものであり、令和7年度～令和9年度の契約を確定・保証するものではない。)

以上